

令和3年度 年度計画 自己点検報告書

R4.5.12自己点検・評価委員会 決定

※「令和3年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。  
「評価」欄は自己点検・評価委員会において評価結果を<A:十分満足している。B:満足している。C:改善を要する。>で記入する。

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1. 教育に関する事項	1. 教育に関する事項	1. 教育に関する事項			
(1)入学者の確保	(1)入学者の確保	(1)入学者の確保			
①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	①-1 令和2年度は新型コロナウイルスの関係で、充分にできなかったPR活動を、各種の広報用ツールを活用して志願者の質の維持及び志願者確保のため積極的に行い、多くの中学生や保護者に工学(技術者)の重要性や魅力を伝える。また、学習塾協会との連携を継続する。 高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」(在学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介することにより、科学技術(技術者)の魅力を伝える)を継続して行う。 地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を積極的に行う。	①-1 入学志願者の状況(志願者数、校区等)を解析し、テレビCM、YouTube広告で積極的な広報を行った。また、SNSやLINE等の広報ツールの活用、学校案内等の広報誌のデザインを刷新するなど、広報活動に重点を置いた。一方、コロナ禍の状況をふまえて学習塾協会との連携は今年度は控えた(学習塾主催の高校説明会は中止)。 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、8/8-1日体験入学(中学生277名、引率者244名)、10/24高専説明会(中学生108名、引率者107名)を対面で実施した。また、中学校教諭および学習塾講師対象の学校説明会を長崎市(9/15)、佐賀市(9/14)、佐世保高専(2回:9/21・22)で実施し、総数64名の参加があった。 キャンパス大使派遣事業を実施し、23名の学生が母校13校を訪問した。緊急事態宣言等で13名の学生が母校8校を訪問することは出来なかった。 学校行事、教員や学生の活躍、地域連携等に関して、46件が新聞やTV等のメディアで取り上げられた。 上記のような活動を行ったが、今年度は志願者増にはつながらなかった。現在、次年度へ向けて対策を検討中である。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学希望者のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 入学志願者の状況(志願者数、校区等)を解析し、効率的・効果的な中学校訪問を実施する。また、令和元年度まで行っていた、離島を主たる勤務地とする教諭を本校の一日体験入学に招待し、本校の教育内容を知ってもらうことで、参加教諭を通して離島の中学生に本校のPRを行ってもらう事業を再開する(R2年度は新型コロナウイルスの関係で中止)。その際、令和元年度までは3つの離島地区のうち年あたり1地区からの招待だったが、令和3年度は3地区とも招待する。	①-2 中学校訪問は令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みて、通常時期(5~7月)の訪問を中止し、長崎県180校、佐賀県96校、計276校へ資料を送付した。また、過去5年間で本校への志願者数が多い上位30位の中学校(対象31校)に対して訪問希望調査を行い、9~10月に23校を訪問した。これ以外に訪問希望があった中学校19校に対し、対面やオンラインで説明を行った。 離島教諭の本校への招待については、今年度もコロナの関係で見送った。	A		
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生を対象としたリーフレットを学校説明会等で紹介し、女子生徒に直接配布するなど、効果的なPRを行う。一日体験入学では、web配信による女子中学生向けの紹介コーナーを設置するなど、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学等と連携したリケジョセミナー、高専女子学生が高専での学生生活や専門教育、研究に関する紹介を行う高専女子フォーラム等の機会を活用し、女子学生の活躍をホームページ・SNSでPRすることにより、女子の志願者確保に向けた取組を行う。	②-1 8/8-1日体験入学(男子201名、女子76名)及び10/24高専説明会(男子77名、女子31名)の参加者には、女子中学生を対象とした「KOSEN×GIRLS」を直接配布した。また、一日体験入学では「特設サイト」としてWEBサイトを開設し、女子学生が授業や学校生活等について紹介する動画コンテンツを作成することで、当日参加できなかった女子中学生にもPRを行った。行政機関と連携してリケジョセミナーを8/7(女子小学生20名)と12/19(女子小中学生13名)に開催し、女子学生がスタッフとして参加者のサポートを行った。アンケートでは参加者全員が次回も参加したいと回答し、好評を得た成果を本校HPやSNSで広報した。本連携事業の成果が認められ、日産財団の第4回リケジョ育成賞「奨励賞」を受賞した(令和3年5/24)。3/25に高専女子フォーラムin九州沖縄(高専関係者100名、企業関係者100名)をオンラインで開催した。また、ホームページに女子学生の発表資料を掲載し、女子の志願者確保に向けて期間限定で一般公開を行い、女子学生の活躍を広くPRする。	A		

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 高専機構が取りまとめている留学生については積極的に受け入れる。また、モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生、教員の受け入れに関して学内体制整備等を検討し進めて行く。ホームページの英語ページを作成する。	②-2 令和3年度は、モンゴルから1名マレーシアから1名の政府派遣留学生が編入学した。マレーシアからの留学生は、両国の感染対策措置により訪日が遅れ、4月から9月までオンラインで授業を受け10月に対面授業に復帰した。また、7月に中国から6名の学生を短期受入予定であったが中止された。12月～1月にはシンガポール、タイ、フィリピンから4-10名の学生を短期受入予定だったが、同様に渡航の目処が立たずオンライン交流に振り替えられた。ホームページの英語ページを最新の学校要覧と記載内容が一致するよう更新作業を行った。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	③ 改訂した令和3年度推薦選抜に関して、引き続き推移の解析を行う。また、令和4年度入学者選抜試験から実施予定の「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査について、中学校に対し十分なアナウンスを行う。	③ 推薦選抜の改訂項目での入学生に関して、推移を解析予定であるが、1年目であるため今年度は推移観察の状況。 令和4年度入学者選抜試験から実施予定の「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜検査について、中学校訪問、高専説明会、入試懇談会を通してアナウンスを行った。	A		
(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成			
①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。	①-1 令和2年度から開始された、全学科で情報社会対応エンジニア育成(Society5.0に対応できる人材育成)を目的とした新カリキュラムを、スムーズに推移させる。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関して、5年生の修了認定を行う。	新カリキュラムについては、順調に推移中である。 数理・データサイエンス・AI教育プログラムについては、リテラシーレベルの認定を受け、5年生に対して卒業時に修了認定証を授与した。	A	【教務主事室】	
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2 令和5年度からの九州大学工学部融合基礎工学科と第5ブロック高専との連携教育プログラムスタートを目指し、募集要項などの素案を作成する。 ・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業等の技術者・経営者・専門家などと連携した共同教育を継続的に実施していく。また地元の企業及び大学との連携協定をもとに共同教育の展開を継続的にやっていく。	①-2 九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムについての募集要項の素案作成、学生のインターンシップ、学生向け説明会等を実施した。最終的に2名の4年生が本プログラムを受験することになった。3年生以下の学生に対して本プログラムのリーフレットを配布し、周知を行った。 ・技術者総合ゼミにおける外部と連携した共同教育として、大島造船所特別講演、KOSEN EXPO、知的財産講習会、卒業生講演会、EDGEキャリアセンター講演会を実施した。また佐世保市有害鳥獣対策室と連携した共同教育として、「有害鳥獣対策アイデアコンテスト」を実施した。	A	【専攻科長】	

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>②-1 本校と協定関係にある中国・廈門理工学院とは、引き続き学生の相互派遣を継続的に実施する。JASSOの渡航期間が28日以上に変更されたため、現在2週間の交流プログラムの改定を先方と協議する。また、新たにMOUを締結したタイ・泰日工業大学やNZ・クライスターンチエ科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たにや米、カナダの教育機関ともMOU締結を推進し、学生の留学先を開拓する。</p>	<p>②-1 ・本年度の訪日および海外渡航をとまなう国際交流活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、年度末の未決定案件を除き中止となった。 ・中国・廈門理工学院とは、協議の結果2021年6月に今年度の交流を中止が決定されたが、令和4年度以降の交流継続を文書で相互に確認した。 ・さくらサイエンスプログラムで訪日予定だったフィリピン2大学、泰日工業大、シンガポールポリテクニク訪問団が、渡航制限の緩和が間に合わず辞退となった。 ・2022年3月に派遣予定だったカナダ・プリティッシュ・コロンビア・工科大学とJASSO協定派遣の実施内容について協議した。感染拡大が収束せず学生派遣は辞退となったが、2021年12月に本校とのMOU締結を完了した。 ・2021年10月から2022年3月の間に、米カリフォルニア州立大、タイ・泰日工業大、フィリピン2大学、米トリーパインズ高校とのオンライン交流を実施した。 ・国際交流に関するEDGE活動による単位認定が初めて適用され、1名の学生が「国際研修I」の単位を修得した。 ・令和4年夏実施予定の泰日工業大学とフィリピン2大学との交流協定に基づいた低コストの研修プログラムが、JASSO協定派遣プログラムとして採択された。</p>	A	【学術交流専門委員会】	
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-2 低学年の基礎英語力を確かなものとするため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、合格者数の大幅増を目指す。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指す。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて主としてTOEICを、他の検定試験として英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。</p>	<p>②-2 ・5月31日に実施された英検は、2次の面接試験が新型コロナウイルスの校内感染者の発生により急遽中止となった。 ・令和3年度の英検資格保持者は、準1級1名、2級24名、準2級159名となり、令和2年度の英検資格保持者の準1級1名、2級13名、準2級91名の約1.8倍となった。4年次初頭におけるTOEICでは、400点以上の取得者が前年度比で1.5倍以上と増加した。 ・8月下旬から夏休み英検対策を実施し、2回の模試形式と3回の過去問、英作文指導を実施した。 ・臨時教師や留学生を活用した英語学習支援の取り組みを「英語お助け隊」として再編した。週1回放課後を利用して日本人臨時講師による英検/TOEICアドバイザーを開始するとともに、留学生による英会話サポーターを実施した。同様に、ネイティブ臨時講師による放課後英会話CAT(Chat Act Time)も継続実施した。</p>	A	【教務主事室】	
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>③-1 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへの参加を奨励する。</p>	<p>③-1 ・全国高専体育大会へは地区で選出された部は参加した。 ・「高専ロボコン九州地区大会」に2チームが参加し技術賞を頂いた。 ・「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーション」にも参加した。</p>	A	【学生主事室】	
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2 学生会やインターアクトクラブによる自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」、「ペットボトルキャップの回収」などの校外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。</p>	<p>③-2 春と秋の2回、学生会が中心となって花植えを行った。新入生オリエンテーションにて遠足を行い、目的地での清掃活動を行った。入場者の制限を行ったが、通常に近い形で体育祭や文化祭を開催することができた。インターアクトクラブの活動としてペットボトルキャップの回収を行った。コロナ禍の影響でロータリークラブと連携した外部での活動は見送られた。</p>	A	【学生主事室】	

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。	③-3 トビタテ！留学JAPANやJASSO協定派遣等の奨学制度やワーキング・ホリデー、カナダCo-opプログラム等の渡航制度を学生に紹介するとともに、留学のためのカウンセリングや書類作成、渡航相談を行った。 ・クロスアポイント制教員の協力の下で、ビジネスコンテストに出場している学生をターゲットとして海外渡航を働きかけた。 ・コロナ禍における渡航プログラムの代替策として、米・カリフォルニア州立大サンマルコス校、タイ・泰日工業大、フィリピンの大2大学やシンガポールポリテクニク、米サンディエゴ市内高校ともオンライン交流を実施した。	A	【学術交流専門委員会】	
(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保			
① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることがを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	① 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。	① 機械工学科ならびに電気電子工学科においての教員の公募を行ったが、その際、博士の学位を明記した。なお、十分な募集に及ばず、採用は見送られた。	A	【教務主事室】	
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 高専クロスアポイントメント制度により前年度から在籍する2名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組や、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開し、学生へ多様な教育を提供する。	② 起業家育成事業や先端技術をテーマとした「産業用ロボットの簡易教示システムの研究」および「研究用ロボット制御システムの研究」などの卒業研究に取り組んだ。 また、EDGEキャリアセンターを中心としたアントレプレナーシップ教育活動の成果として、高専ワイヤレスIoTコンテスト(WiCON2020)では、最優秀賞(総務大臣賞)を受賞し、地元企業等が主催するビジネスコンテストでは延べ100名を超える学生の参加を得た。 国際交流及び地域連携についても、本業のコネクションを生かしてオンライン交流を進めるなど、コロナ禍で可能な範囲で積極的に交流活動を行った。	A		
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムの実施に向けて周知を行う。	③ 育児中の女性教員が時短勤務(1名)と週に1日の在宅勤務(1名)を行った。また、男性事務職員1名が育児休業(2ヶ月)を取得し、女性事務職員1名が育児休業から復帰するなど、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。同居支援プログラム等の支援制度を利用している者はいない。研究支援員配置、Re-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知は行っているが利用している女性教員はいない。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 「グローバルエンジニア基礎力育成プログラム」に採択(令和元年)された外国人教員を中心に、今後も、継続的に申請内容に沿った国際交流、英語力強化等に取り組む。	④ 前年度に引き続き、本事業により雇用された外国人教員によって、低学年の英会話授業を通年開講するとともに、放課後に英会話支援(放課後CAT、留学生英会話サポーター)や英検対策を実施した。海外とのオンライン交流においても、学生の英会話を支援した。	A	【教務主事室】	
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても検討を行う。	⑤ 長岡技術科学大学との共同研究を2件、豊橋技術科学大学との共同研究を3件実施し、研究の成果もみられている。教員人事交流については、検討段階でまだ実施には至っていない。	A		

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD講演会を4回以上実施する。なお、うち1回は、各学科・基幹教育科が実施する「研究授業」をFDとして認める。また、機構本部が実施する各種研修会などには積極的に参加する。	⑥ 第1回目を5/24(ハラスメント防止関連)、第2回目を7/30(情報セキュリティ関連)、第3回目は11/24(ソーシャルワーカー、学生相談関連)に実施した。また各学科・基幹教育科による「研究授業」も実施され、各科より報告書が提出された。 機構本部が実施する「新任教員研修会」「中堅教員研修会」「教員研修会(管理職研修)」「女性教員管理職育成研修」「次期担任研修」に各教員が参加した。	A	【教務主事室】	
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施する。また、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。	⑦ 11/5開催の表彰選考委員会で本校表彰規程に基づく表彰の対象者を選考し決定したので、令和4年2月25日開催の教員会議冒頭で、表彰式を行った。また高専機構の令和2年度国立高等専門学校教員顕彰候補者(2名)を推薦したが、結果は不採択だった。	A		
(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善			
① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	①-1 前年度より審議している、機構本部の方針に沿ったディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーの改定を行う。 ①-2 教員間の研究授業を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大時にも対応できる授業形態構築に取り組む。 ①-3 CBT等を活用することで学生の学習時間、到達度把握に關しての授業の実施手法に関して検討と試行を行う。	①-1 DPおよびCPの改定を行い、11/5運営委員会にて承認された。それに伴いHP等変更作業を行った。 ①-2 教員間の研究授業は各学科・基幹教育科において実施され、報告書が提出された。コロナ対応授業形態については、各教員において対応済みである。 ①-3 CBT試験を実施し、試験結果を各学生の定期試験成績、および前年度の学生と比較することで、知識の習得度をはかり、授業改善に活用している。 ①-4 卒業生アンケートにより、卒業後の進路に関しての満足度が高く、また、専門の授業や卒業研究が社会に出てから役に立つと考えている学生が多いことが確認された。	A	【教務主事室】 【教育システム点検・改善委員会】	
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	② 教育の質の向上に努めるための自己点検および評価として、本年度はJABEEの継続受審を実施する。また、評価結果の優れた取組みや課題・改善点については、学校ホームページで公開することで他高専への共有・展開を図る。	② コロナの影響によりJABEE受審スケジュールが大幅に変更された。自己点検書の再確認を行い、提出した。	A	【教育システム点検・改善委員会】	
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。	③-1 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を検討する。	③-1 地場企業の課題をテーマとした「卒業研究」「特別研究」等への取組みを展開し、地場企業が抱える問題の学生への意識付けに繋がった。	A	【教務主事室】	
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携のなかで、地域企業技術者による授業実施(各学科1回以上/年)の試行や地域企業へのインターンシップの展開など地域密着型の共同教育を展開する。	③-2 地域企業技術者による授業実施(各学科1回以上/年)を展開した。企業技術者の立場(目線)での講義をうけることにより、学生達はより深く興味を持つことができた(アンケートより)。インターンシップについては、コロナの影響で自粛した。	A		

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 平成30年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育(実験系も含み)の高度化を行う。	③-3 整備した情報セキュリティ設備等を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育を展開した。次期中期計画に向けて、カリキュラム(MCCへの導入も見据えた)展開を進めるための準備を行っている。	A		
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ コロナ禍で、テレビ会議システム(Skype、Teamsを含む)などの活用が進んだことをふまえ、本年度の利用状況を把握し、活用を推進して行く。	④ 多くの会議でTeamsを活用中。外部からの講演や、企業説明会・面談等でも活用された。学生対象のものも多く行われた。移動を必要としないため各種会議が容易に行えるようになった。	A	【教務主事室】	
(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等			
① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	① 3名の臨床心理士によるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による月2回程度のカounselingに加え、2名による毎週1～2回のカウンセリングを実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。また、問題を抱える学生に対し、細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーを雇用する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会やケース会議、スキルトレーニングなどを実施し、特別支援教育を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害およびハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。	① 3名の臨床心理士によるカウンセリングについては、対面とオンラインを併用して当初の計画通り実施できた。また、5月よりスクールソーシャルワーカーを雇用し、病院との連携、利用可能な社会資源に関する情報提供、中学校からの情報収集などを従来より幅広い学生支援を実現できた。状況に応じて、担任・保護者・学科・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーと情報を共有し連携して対応できている。また、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会(6月・12月)やケース会議(適宜)、スキルトレーニング(月1～2回)などを実施し、特別支援教育を推進した。また、教職員の発達障害、身体障害およびハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会には、オンラインも含めて積極的に参加した。また、外部専門家を招聘し、特別支援教育関係教職員を対象とした研修会(9月・3月)を実施した。	A	【学生相談室】	
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、昨年に引き続き学生課において希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、ホームページや学生掲示板等で閲覧できるようにするほか、要項を窓口で閲覧できるようにする。 また、昨年4月に新設された日本学生支援機構修学支援新制度(給付型奨学金+授業料減免を同時に受給できる制度)について、案内文書の送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられる体制を整える。	② 各種助成団体から案内があった都度、ホームページ上の一覧表を更新し、要項等の詳細資料は学生課で閲覧できる旨も記載した。給付型奨学金の案内があった際には学生主事、担任等と連携し、該当しそうな学生には積極的に案内した。 また日本学生支援機構による修学支援新制度については、年2回の募集を漏れなく行い、選考基準を満たす多くの学生が支援を受けることができた。	A	【学生課生活支援係】	
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③ ・低学年時のキャリア教育に関する取組を継続して実施する。特に地元地域におけるキャリア意識を根付かせるため、低学年における地域企業との連携を積極的に行い、低学年学生への地元企業の情報提供を充実させる。 ・同窓会との連携について検討し、現在運用しているUターンUターン向けの就職支援システムとの情報連携手法を検討する。卒業時にキャリア支援を含めた満足度調査を実施し、就職支援活動を検証する。 ・進路情報のWEBを使った情報提供、teamsによる会社説明会情報の共有、キャリア面談支援を継続して実施し、高い就職率の維持を目指す。	③ ・低学年時のキャリア教育に関する取組を継続実施し、低学年における地域企業と長崎県内の企業紹介をオンラインで実施した。また、地域企業連携組織の西九州テクノコンソーシアム企業12社とのキャリア講話を対面で実施し地域の企業との連携を推進した。 ・同窓会代表と連携相談を行うと共に、本校の就職情報サイトにUターンUターン向けの就職紹介リンクを、HP更新の際に修正出来るよう手配を行った。また、キャリア支援を含めた満足度調査を卒業時にGoogleフォームを用いて実施し、その効果を検証し、効果的な支援が出来ていることを確認した。 ・進路情報のWEBを使った情報提供、teamsによる会社説明会情報の共有、及びキャリアコーディネータによる面談支援はオンラインの情報提供ツールを用いて継続して実施した。学科長と共に連携して進路支援を行うことで、高い就職率の維持ができた。	A	【キャリア支援】	
1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項			

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	① ・本校ホームページおよび国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深める。 ・教員のResearch Mapを充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努める。	・本校ホームページおよび国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信した。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深めた。現在複数の外部企業との共同研究が進んでいる。 ・教員のResearch Mapを充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努めた。ほぼ全員のResearch Mapが記載された。また、科学研究費補助金にも80%以上の教員が応募した。	A	【校長補佐(研究担当)】	
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、技術相談会等を通して新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、本校の技術振興会である西九州テクノコンソーシアムや長崎県産業振興財団等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、技術交流イベント等で成果の情報発信を行いつつ社会還元に努める。	② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、技術相談会等を通して新たな共同研究・受託研究の受入れを促進している。 技術交流イベントを以下のとおり実施した。 ・西九州テクノコンソーシアムとの連携;11月11日(木)・11月17日(水)企業技術セミナー、12月15日(水)水素エネルギー開発研究会 ・長崎県産業振興財団との連携;令和4年2月16日(水)産学官連携サロン(オンライン開催)	A	【地域共同テクノセンター】	
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③-1 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。	③-1 長崎新聞が年10回発行する情報誌「NR」において、毎号でイベント情報や学生の活躍等に関する記事を掲載し、積極的な情報発信を行っている。また、学内共有システムdesknet'sNEOのワークフロー機能を用いて、公式HPの「ニュース&トピックス」及びメディアへの「プレスリリース」のための原稿作成・申請、電子決裁がスムーズに行われる仕組みを利用し、HPにおける全ニュース記事141件のうち、91件(64.5%)がワークフロー申請されたものである(令和4年3/31現在)。同時に学内における情報の一元化(管理)も実現できている。また、令和3年6月よりワークフロー申請時に、公式SNSへの掲載も選択できるようにした結果、141件のうち、公式SNSが21件、プレスリリースが5件であった。1回のワークフロー申請で、公式HP、プレスリリース、公式SNSといった複数のメディアへニュース記事の掲載が可能となり、学外に向けた情報発信の強化に繋がっている。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 様々な情報を社会に発信するために、学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。また、報道機関等において報道された内容について、機構本部に随時報告する。	③-2 学内共有システムdesknet'sNEOのワークフロー機能を活用し、学外に向けた積極的な情報発信と学内における情報の一元化をおこなった。また、報道機関等において報道された内容を機構本部に随時報告した。機構本部ホームページの全国高専からのお知らせでは99件の記事が掲載された。	A		
1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項			
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 モンゴル高専の求めに耳を傾け、彼らの自立した成長を促すための教育的支援を行う。必要に応じてモンゴルに教員を派遣して現地で研修を行うとともに、教科書執筆等、教育体制確立のための助言を行う。	①-2 ・人の往来をとまなう支援は停止されているため、現状ではオンラインに交流と支援が限定された。 ・高専モンゴル支援校会のWeb会議(2021年6月30日開催)において、今後のモンゴル高専支援方針を協議し、教材開発、コンテストへの出場、日本企業への就職など出口戦略に関する現地からの要望が強いことを確認した。	A	【学術交流専門委員会】	

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 タイに設置される「KOSEN」に対しては、現地と高専機構からの要請に応じて支援に取り組む。また採択済のJASSO協定派遣による学生派遣プログラムを、高専機構と連携しつつ国際情勢を見極めながら実施を目指す。	①-3・高専機構からの要請に基づいて、2024年、2026年にタイ高専に派遣する教員候補として、機械工学科と電気電子工学科から各1名、合計2名の教員を推薦した。採択済みのJASSO派遣プログラムとさくらサイエンス招聘プログラムに関しては、感染症が収束に至っていないため令和3年度の派遣・招聘は見送られた。	A		
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入に対しては、必要に応じて支援に取り組む。	①-4 本校に支援要請が来ていないため、実施例はない。	—		
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、必要に応じて支援に取り組む。	①-5 本校に支援要請が来ていないため、実施例はない。	—		
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、必要に応じて一体的に取り組む。	②・高専機構からの要請に基づいて、2024年、2026年にタイ高専に派遣する教員候補として、機械工学科と電気電子工学科から各1名、合計2名の教員を推薦した。	A	【学術交流専門委員会】	



国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。</li> <li>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】</li> </ul>	<p>③-1 本校と協定関係にある中国・廈門理工学院とは、引き続き学生の相互派遣を継続的に実施する。JASSOの渡航期間が28日以上に変更されたため、現在2週間の交流プログラムの改定を先方と協議する。また、新たにMOUを締結したタイ・泰日工業大学やNZ・クライストチャーチ工科大学、フィリピン・イロイロ科学技術大学、セントラルフィリピン大学等への学生の留学を推進する。さらに、新たにや米国、カナダの教育機関ともMOU締結を推進し、学生の留学先を開拓する。【再掲】</p>	<p>③-1 ・本年度の訪日および海外渡航をともなう国際交流活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、年度末の未決定案件を除き中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・廈門理工学院とは、協議の結果2021年6月に今年度の交流を中止が決定されたが、令和4年度以降の交流継続を文書で相互に確認した。</li> <li>・さくらサイエンスプログラムで訪日予定だったフィリピン2大学、泰日工業大、シンガポールポリテクニク訪問団が、渡航制限の緩和が間に合わず辞退となった。</li> <li>・2022年3月に派遣予定だったカナダ・ブリティッシュ・コロンビア・工科大学とJASSO協定派遣の実施内容について協議した。感染拡大が収束せず学生派遣は辞退となったが、2021年12月に本校とのMOU締結を完了した。</li> <li>・2021年10月から2022年3月の間に、米カリフォルニア州立大、タイ・泰日工業大、フィリピン2大学、米トリーパインズ高校とのオンライン交流を実施した。</li> <li>・国際交流に関するEDGE活動による単位認定が初めて適用され、1名の学生が「国際研修I」の単位を修得した。</li> <li>・令和4年夏実施予定の泰日工業大学とフィリピン2大学との交流協定に基づいた低コストの研修プログラムが、JASSO協定派遣プログラムとして採択された。【再掲】</li> </ul>	A		
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 低学年の基礎英語力を確かなものとするため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、合格者数の大幅増を目指す。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指す。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせて主としてTOEICを、他の検定試験として英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。【再掲】</p>	<p>③-2 ・5月31日に実施された英検は、2次の面接試験が新型コロナウイルスの校内感染者の発生により急遽中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の英検資格保持者は、準1級1名、2級24名、準2級159名となり、令和2年度の英検資格保持者の準1級1名、2級13名、準2級91名の約1.8倍となった。</li> <li>4年次初頭におけるTOEICでは、400点以上の取得者が前年度比で1.5倍以上と増加した。</li> <li>・8月下旬から夏休み英検対策を実施し、2回の模試形式と3回の過去問、英作文指導を実施した。</li> <li>・臨時教師や留学生を活用した英語学習支援の取り組みを「英語お助け隊」として再編した。週1回放課後を利用して日本人臨時講師による英検/TOEICアドバイザーを開始するとともに、留学生による英会話サポーターを実施した。同様に、ネイティブ臨時講師による放課後英会話CAT(Chat Act Time)も継続実施した。【再掲】</li> </ul>	A		
<p>③-3 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につけさせながら、トビタテ!留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。【再掲】</p>	<p>③-3 ・トビタテ!留学JAPANやJASSO協定派遣等の奨学金制度やワーキング・ホリデー、カナダCo-opプログラム等の渡航制度を学生に紹介するとともに、留学のためのカウンセリングや書類作成、渡航相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイント制教員の協力の下で、ビジネスコンテストに出場している学生をターゲットとして海外渡航を働きかけた。</li> <li>・コロナ禍における渡航プログラムの代替策として、米・カリフォルニア州立大サンマルコス校、タイ・泰日工業大、フィリピンの2大学やシンガポールポリテクニク、米サンディエゴ市内高校ともオンライン交流を実施した。【再掲】</li> </ul>	A	【学術交流専門委員会】	

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・ホームページの英語ページを作成し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。 ・外国人留学生の受入れや国際学術交流事業に関する内容をまとめ、ホームページ等で情報発信を行う。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組について実施・検討を行った。 ・ホームページの英語ページを作成し公開した。 ・ホームページにEDGEキャリアセンターのバナーを設け、その中で国際学術交流事業に関する内容を取りまとめ情報発信を行った。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④-2 日タイ産業人材育成協イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施している高専や受け入れ準備を進めている高専の状況について情報収集をはかり、受入時の課題を明確にし、受入の可能性について検討する。	④-2 タイとの国際交流を担当する電気電子工学科教員が、高専機構本部と連携しながら受入状況や日本語支援、生活支援に関する情報収集を行った。 ・JASSO協定派遣プログラムとして、2022年2-3月タイ・新高専に日本の高専生を派遣し、教育支援を行う活動を予定していたが、渡航制限の緩和が間に合わず派遣が見送られた。新型コロナウイルス感染の収束時期を見極めるとともに、高専機構本部とも連携しながら渡航時期を精査している。	A	【学術交流専門委員会】	
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行う。 外国人留学生について、指導教員と連携を取り、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行う。休暇期間においても、インターネットを活用したWeb点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。	⑤ 本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外研修の実績はないが、海外研修等により外国へ渡航する学生に対しては、事前に海外旅行保険への加入、たびレジへの登録、海外旅行の際の注意事項を周知するなど、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行った。 外国人留学生について、定期試験における学業成績並びに資格外活動の状況を常に把握している。また、春季休業期間や夏季休業期間において定期的にweb点呼を行い、所在と健康状態の管理に努めた。	A	【学生課】	
2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項			
2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化			
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	中期目標の期間中は毎事業年度効率化係数が掛けられているため、昨年度に引き続き、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直し等を始めとして、更なる業務の集約・効率化の検討を行い一般管理費の縮減に努める。	関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ一般管理費への予算配分を行った。また、契約案件の見直しを行うとともに、各部署に対しては、予算配分後も引き続き更なる業務の集約・効率化の検討を行い一般管理費の縮減に努めるよう要請した。	A	【総務課財務系】	
2.3 契約の適正化	2.3 契約の適正化	2.3 契約の適正化			

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	昨年度に引き続き、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、随意契約の見直しを行い、一般競争入札に移行可能な案件については、一般競争入札に移行し、業務の合理化に務める。	本年度においても案件に応じて適切な契約を実施した。また、随意契約の見直しを行い、健康診断業務について教職員及び学生分を3年分まとめた上で一般競争入札手続きを行い、業務の合理化に務めた。	A	【総務課財務系】	
3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資産計画	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資産計画	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資産計画			
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加			
社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得、特に科学研究費補助金への採択率を向上させる。</li> <li>学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図る。</li> <li>企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。</li> <li>高専全体で連携した研究についても推奨する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金に新規で12件採択され、昨年度から10%採択率を向上させた。また、令和4年度の申請は例年同様約80%の申請率となった。</li> <li>学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図った。</li> <li>企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励し、イノベーションジャパン、しんきん合同商談会、アグリビジネス創出フェア、ながさきICTフェアに出展参加した。</li> <li>「地方創生水素エネルギー研究ネットワーク」が、研究ネットワーク形成事業の重点ネットワークに選ばれるなど他高専と連携した研究を推奨した。</li> </ul>	A	【校長補佐(研究担当)】	
8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
8.1 施設及び設備に関する計画	8.1 施設及び設備に関する計画	8.1 施設及び設備に関する計画			
①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」2021(令和3年3月決定)、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)2021及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン2020ver1.0に基づき機構本部の掲げる「共創」の拠点となる「KOSEN コモンズ」への転換を目指すこととし、その実現に向けて施設整備を推進していく。教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況の加速化や、図書館、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	①-1 令和3年度施設整備費補助金の概算要求事業で「図書館改修」が令和3年度補正予算で採択され、令和4年度に改修工事を予定している。今後は、令和4年度、令和5年度の概算要求事業を計画的に進めている。また、本部の掲げる「共創」の拠点となる「KOSEN コモンズ」への転換を目指すこととし、その実現に向けてキャンパスマスタープラン2020Ver2を作成し2月末に公開した。	A	【施設整備委員会】	
①-2 施設の不構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 施設の不構造部材の耐震化については、避難施設については整備済みであるが他の建物についても引き続き、計画的に対策を推進する。	①-1 令和3年度施設整備費補助金の概算要求事業で「図書館改修」が令和3年度補正予算で採択され、令和4年度に工事完成予定である。また、本校の避難施設である第2体育館屋根改修が営繕事業で採択され令和4年3月に完成し、防水工事を含め雨漏り等が改善できた。	A	【施設整備委員会】	
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会に参加する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付した。また、技術職員1名が、安全衛生管理に関する「特定化学物質及びアルキル鉛等作業主任者技能講習」を受講した。	A	【学生課・総務課総務系】	

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 本年度は、施設整備費補助金、営繕事業費とも予算措置がされず、当初の計画が実行できなかったが、令和2年度補正予算で、図書館内トイレのリニューアルを実施し、女子学生や一般の利用も踏まえたパウダーコーナーや多目的トイレの設置を行い、令和3年度補正予算にて予算措置された図書館の全面改修によって、学生相談室の整備とケアルームの拡充など健康保健センター機能の充実をはかり、更には修学・就業上の環境整備を目的としたパブリックスペースやラーニングコモンズ等の施設の確保も実現するための設計を行っており、令和4年度末には完成予定である。	A	【施設整備委員会】	
8. 2人事に関する計画	8. 2人事に関する計画	8. 2人事に関する計画			
(1)方針	(1)方針	(1)方針			
教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① ・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容の検証を引続き行う。 ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。 ・現在、宿直業務の一部を警備員に外部委託しているが、警備員の代わりに「学寮指導員」の雇用を検討する。また「学寮指導員」は宿直業務と教育業務のどちらもできるため、教員の負担軽減となるように、その業務内容をしっかりと検討する。	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施した。 ① ・今年度は課外活動指導員7名、外部コーチ11名を雇用し、課外活動の充実と顧問の負担減に努めた。 ・学寮の警備員はR3年度～R4年度の2年雇用で契約されていたため、R5年度からの学寮指導員の雇用を目指す。	A	【学生主事室】 【寮務主事室】	
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を継続的に実施する。また、人事交流制度を活用し、幹部人材育成に努める。	② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を実施している。また、機構本部へ教員1名派遣中で、幹部人材育成を見据えた人事交流を積極的に展開している。	A	【教務主事室】	
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 現在実施している准教授枠の下部流用を本年度も、適切に下部流用を実施し、教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を継続していく。	③ 准教授枠の下部流用を実施し、基幹教育科に1名配置(定員より1名増員)しており、引き続き教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を行っている。	A		
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】	④-1 機械工学科ならびに電気電子工学科においての教員の公募を行ったが、その際、博士の学位を明記した。なお十分な募集に及ばず、採用は見送られた。【再掲】	A		

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 高専クロスアポイントメント制度により前年度から在籍する2名の教員により行われた、起業家育成事業や先端技術をテーマにした卒業研究への取組や、アントレプレナーシップと国際交流、地域連携を相互に結びつける教育支援活動を引き続き展開し、学生へ多様な教育を提供する。【再掲】	④-2 起業家育成事業や先端技術をテーマとした「産業用ロボットの簡易教示システムの研究」および「研究用ロボット制御システムの研究」などの卒業研究に取り組んだ。 また、EDGEキャリアセンターを中心としたアントレプレナーシップ教育活動の成果として、高専ワイヤレスIoTコンテスト(WiCON2020)では、最優秀賞(総務大臣賞)を受賞し、地元企業等が主催するビジネスコンテストでは延べ100名を超える学生の参加を得た。 国際交流及び地域連携についても、オンライン交流を進めるなど、コロナ禍で可能な範囲で積極的に交流活動を行った。【再掲】	A	【教務主事室】	
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムの実施に向けて周知を行う。【再掲】	④-3 育児中の女性教員が時短勤務(1名)と週に1日の在宅勤務(1名)を行った。また、男性事務職員1名が育児休業(2ヶ月)を取得し、女性事務職員1名が育児休業から復帰するなど、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。同居支援プログラム等の支援制度を利用している者はいない。研究支援員配置、Re-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知は行っているが利用している女性教員はいない。【再掲】	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 「グローバルエンジニア基礎力育成プログラム」に採択(令和元年)され、外国人教員を採用した。今後も、継続的に申請内容に沿った国際交流、英語力強化等に取り組む。【再掲】	④-4前年度に引き続き、本事業により雇用された外国人教員によって、低学年の英会話授業を通年開講するとともに、放課後に英会話支援(放課後CAT、留学生英会話サポーター)や英検対策を実施した。海外とのオンライン交流においても、学生の英会話を支援した。【再掲】	A	【教務主事室】	
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会等の情報は、グループウェアdesknet'sNEOの閲覧・レポートに掲載することで周知を図り、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図った。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。	⑤ ○人事交流について ・令和3年4月より本校教員1名を機構本部事務局教育参事補へ配置換して人事交流を行っている。 ・高専クロスアポイントメント制度により、教員2名を受入れ、教員1名を派遣している。 ・令和3年度における事務系職員・技術系職員の他大学等との人事交流において、5名を大学等へ出向(復帰含む)させて、3名を大学等から出向受入れを行った。 ○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務職員1名、技術職員1名を受講させた。 ○国際学会への参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止等の影響により、教員の参加者はいない。	A	【総務課人事係】	
(2)人事に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人事に関する指標 ・常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な人員配置に取り組む。	(2)人事に関する指標 ○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務職員1名、技術職員1名を受講させている。【再掲】 ・高専機構や外部機関が実施する各種研修に15名が参加した。	A		
8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて			

国立高等専門学校機構	令和3年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
<p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。</p> <p>全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型メール対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構CSIRT（高専機構CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>・情報処理センターで維持・管理するネットワークサービスに対するポータルサイトの構築を引き続き検討する。</p> <p>・情報セキュリティに関する研修会の開催を引き続き検討する。</p> <p>・近年急速に広まっているSNSは、学校広報における有用なチャンネルであると思われるが、セキュリティリスクも多く存在することも否定できない。そこで、情報処理センター・情報サービス係が主導する形で学校公式のSNSアカウントを作成・開設し、セキュリティを十分に考慮した利用時のガイドライン作成や運用を行っていく。</p>	<p>・7月30日に、全教職員向けに情報セキュリティFD研修会を実施した。内容は、情報セキュリティ10大脅威についての解説と、情報の管理区域・格付けに基づく取り扱いに関する注意喚起である。</p> <p>・SNS掲載記事を扱う広報委員会と連携し、公式SNSの利用ガイドラインに関し、利用者変更によるPWの変更や掲載記事のチェックローの見直しを行った。また、掲載コンテンツの量を増やすことを目的に、年2回発行している学校便りに掲載済みの学生記事を、SNSにそのまま掲載する学生投稿企画の試みを開始した。来年度においても継続する予定である。</p> <p>・年度末に、機構本部からシステム台帳に記載すべき内容の通達がようやく行われた。来年度において本格的に整備を開始することを念頭に、記載内容の精査を行った。</p> <p>・ポータルサイトの運用を開始し、メールサーバー移行関連の情報など、掲載コンテンツも随時増やしている。来年度も継続して、コンテンツの増加に注力する。</p>	A	【情報処理センター】	
8. 4内部統制の充実・強化	8. 4内部統制の充実・強化	8. 4内部統制の充実・強化			
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアルを教職員へ周知徹底する。また、コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	②-2 教職員のコンプライアンス意識の向上のために、12月にコンプライアンスに関するセルフチェックの実施し、全教職員から回収することが出来た。セルフチェックリストの活用により教職員のコンプライアンス意識の向上に繋がった。	A	【総務課総務系】	
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、指導・助言のもと対応する。	②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する準備を整えている。9月末まで、新型コロナウイルス感染症に関する定例会議を隔週で開催し、1月からの一定期間は、陽性者増加に伴い、朝夕の情報共有を行った。	A		

国立高等専門学校機構	令和3年度年度計画	令和3年度実施内容	評価結果	担当部署	評価理由
<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ 高専間の相互監査を引き続き実施し、不正使用の有無をチェックする。平成30年度より監査校・被監査校がグループ化されており、今年度本校は監査校として他校の監査を行うほか、昨年度に引き続き被監査校として監査を受ける。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する予定である。</p>	<p>③ 本校は今年度は監査校にはならなかったが、11月16日に宇部高専による高専相互会計内部監査を受検した。監査では不正使用の有無についてチェックされ、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について確認された。また、会計事務処理全般についても詳細に監査された。監査結果は、会計事務処理として良好である旨の好評を得た。</p>	A	【総務課財務系】	
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。</p>	<p>④ 「公的資金の使用手続き及び管理マニュアル」をデスクネット上に保存し、全教職員がいつでも閲覧できるようにしている。更に、全教職員を対象とした不正使用の再発防止の説明会を、今年度は6月中旬から7月にわたり動画視聴による研修を開催し、教職員への一層の周知徹底を図った。また、説明会では内容についてのアンケートも実施しており、その結果等も踏まえて更なる改善ができないか引き続き検討していくこととした。</p>	A	【総務課財務系】	
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。</p>	<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の令和3年度年度計画を策定した。また、年度計画期間終了後は、年度計画の達成状況について、各部署から提出された実績報告書を基に、教育システム点検・改善委員会及び自己点検・評価委員会において自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公開する。</p>	A	【自己点検・評価委員会】 【総務課総務系】	